

1、基本理念および運営方針

梅木放課後子ども総合プランは、下記の基本理念を掲げ、その達成を目指し、具体的な運営方針の下に日々の運営を行った。

<基本理念>

子どもたちが地域の大勢の大人や専任の指導員に見守られ、ふれ合いながら、安心して伸び伸びと放課後の時間を過ごせる活動場所（居場所）、生活の場を提供します。

<運営方針>

1. 放課後の子どもたちの自主的・創造的な活動の場

知的な能力、社会的適応力を高めることを大切にします。

2. 放課後の子どもたちの安全・安心に過ごせる場

子どもたちの身体とこころの健康増進を図ります。

3. 地域の中で子どもたちが健やかに育つ環境づくりの場

地域や大人たちと関わり合いを持ち、豊かな情操を育むことを目指します。

2、運営管理計画

職員組織体制

北区放課後子ども総合プラン事業

事務局長 - 部長 - 管理課長 - 児童施設部 - 児童サービス課 - 梅木小係

3、開館日時

東京都北区放課後子ども総合プラン事業の業務委託（梅木放課後子ども総合プラン）の委託仕様書に基づき、利用日及び時間について、次のとおり行った。

(1) 運営日時

①一般登録児童対応

学校授業日：下校時から午後5時まで（11月～2月は午後4時30分まで）

学校休業日：午前9時から午後5時まで（11月～2月は午後4時30分まで）

※昼食持参の場合、正午から午後1時の間も育成した。

※運営時間は、学校行事等の都合上変更する場合があった。

②学童クラブ特例利用を利用する一般登録児童対応

学校授業日：下校時から午後5時30分まで

学校休業日：午前9時から午後5時30分まで

※昼食持参のため正午から午後1時の間も育成した。

※運営時間は、学校行事等の都合上変更する場合があった。

③学童クラブ登録及び学童クラブ特例利用児童の土曜日育成対応

学校授業日：下校時から午後5時30分まで

学校休業日：午前8時45分から午後5時30分まで

※昼食持参のため正午から午後1時の間も育成した。

※運営時間は、学校行事等の都合上変更する場合があった。

④学童クラブ登録待機児童の特例利用を利用する一般登録児童対応

学校授業日：下校時から午後5時30分まで

学校休業日：午前9時から午後5時30分まで

※昼食持参の場合、正午から午後1時の間も育成した。

※運営時間は、学校行事等の都合上変更する場合があった。

(2) 休業日

日曜日、祝日、休日、年末年始（12/29～1/3）

ただし、学校行事等の都合上休業日を変更する場合があった。